



栗東市にお住まいの方へ

【安定就労のために、資格取得の費用の一部を補助する制度です】

資格取得支援補助金のご案内

■ 対象者(①②すべて満たす方)

- ① 栗東市在住で、市税を滞納していない方
- ② 就職や正規雇用のために資格を取得した、求職中もしくは非正規雇用の方(学生は対象外)

※要件がありますので、事前にお問合せください。



■ 対象資格

教育訓練給付制度 検索



教育訓練給付金制度の講座で取得可能な資格

(パソコン技能検定Ⅱ種・医療事務検定・介護職員初任者研修・フォークリフト・大型自動車など)



■ 補助金額

対象経費の1/2 (1,000 円未満切り捨て)
上限8万円

■ 対象経費

教材費・授業料・受験料・登録料



「教育訓練給付金」や「公共職業訓練」との併給には、要件や注意事項があります。事前にご相談ください。

必要書類は裏面へ

【申請・お問合せ先】



栗東市役所 商工観光労政課

〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL:077-551-0104 FAX:077-551-0148

詳細はこちら↓



【 必要書類と申請の流れ 】

① 申 請

①～⑥の書類
すべてを提出

② 審 査

審査後結果
通知書が届く
(1～2 週間程度)

③ 請 求

交付請求書
を提出
※印鑑・通帳写し

④ 交 付

補助金交付
銀行口座へ入金
(2～3 週間程度)

- ① 本人確認できるものの写し（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ② 資格取得証明書の写し（免許証、合格证など）
- ③ 資格取得にかかった費用が分かる書類の写し
（領収書、内訳の記載が無いものは請求書などが必要）
- ④ ハローワーク登録カード、または雇用形態が確認できる書類の写し
（雇用契約書、労働条件通知書など）
- ⑤ 補助金交付申請書類（用紙は窓口でお渡し、ご記入いただけます）
- ⑥ 市税に未納がないことが証明できる書類（完納証明書、非課税証明書など）

※ 印鑑は認め印、通帳は本人名義の口座（申請時にご持参ください）

申請時に正規雇用者であっても
資格の合格がわかった時点で、求職中
もしくは非正規雇用者は対象となります！

【詳しくはこちらまでお問合せください TEL 077-551-0104】

令和7年4月
から**対象**

同一年度(4月1日～翌年3月31日)一人につき1回申請が可能です

※ 年度の途中でも予算の上限額に達した時点で受付終了となります



資格取得で安定した
就労を目指そう！

